

構造改革特別区域計画

1. 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

倉吉市

2. 構造改革特別区域の名称

倉吉市こどもはぐくみ給食特区

3. 構造改革特別区域の範囲

倉吉市の区域の一部（関金町山守地区）

4. 構造改革特別区域の特性

（1）本市の位置・概要

倉吉市は、鳥取県の中央部に位置し、北は北栄町と湯梨浜町、東は三朝町、西は琴浦町と江府町、南は岡山県真庭市にそれぞれ接している。

市域の総面積は 27,215ha であり、鳥取県全体の約 7.8%、県内 19 市町村中、3 番目の広さを誇っている。また、隣接する三朝町の津黒山を源とし、県下三大河川の 1 つである天神川が市北東部を南北に、日本四名山の 1 つである大山の東山麓を源とする小鴨川が市南西部から北東部にかけて流下しているほか、市北東部にはこれらの河川に沿うように市街地が帯状に連なっている。

市街地の郊外部には、地域経済を支えている基幹産業の 1 つである農業の礎をなし、ゆとりとうるおいを醸し出す、ふるさと倉吉の原風景ともいえる肥沃な水田・畑作地帯と市域面積の約 70% を占める広大で緑豊かな森林が広がっているほか、県道や河川沿いを中心に既存の集落が分布している。

まちの骨格を形成している主要な幹線道路網は、兵庫県姫路市から岡山県を經由し、湯梨浜町に至る国道 179 号が市北東部を、広島県福山市から岡山県を經由し、北栄町に至る国道 313 号が市中央部をいずれも南北に縦貫している。

市内中心部から鳥取空港へは空港連絡バスで約 45 分、米子空港へは空港連絡バス・快速「とっとりライナー」で約 1 時間 45 分で結ばれているほか、主要都市までの時間距離は、高速バスで岡山へは約 2 時間 20 分、広島へは約 3 時間 30 分、特急「スーパーはくと」で大阪へは約 2 時間 50 分となっている。

人口については徐々に減少を続けており、平成 17 年の 53,162 人から平成 21 年の 51,379 人まで、1,783 人の減少となっている。

一方、世帯数はこの 5 年間で 230 世帯増加しており、結果として、1 世帯あたりの平均人員は平成 17 年の 2.61 人／世帯から平成 21 年の 2.50 人／世帯まで減少しているが、人口、世帯数、世帯規模の推移の状況は大きく変化していない。

平成 17 年から平成 21 年の 5 年間の年齢別人口の推移をみると、5 年間で 15 歳未満、

15歳から64歳の人口は総数でそれぞれ430人、1,984人減少し、一方、65歳以上の人口は総数で579人の増加となっている。

年齢(3区分)別人口の推移(住民基本台帳より)

	総 数				男				女			
	総数	15歳未満	15～64歳	65歳以上	総数	15歳未満	15～64歳	65歳以上	総数	15歳未満	15～64歳	65歳以上
平成17年	53,175	7,242	32,731	13,202	25,066	3,731	16,161	5,174	28,109	3,511	16,570	8,028
平成18年	52,833	7,108	32,306	13,419	24,916	3,694	15,920	5,302	27,917	3,414	16,386	8,117
平成19年	52,212	6,999	31,625	13,588	24,673	3,632	15,663	5,378	27,539	3,367	15,962	8,210
平成20年	51,703	6,920	31,187	13,596	24,411	3,584	15,457	5,370	27,292	3,336	15,730	8,226
平成21年	51,340	6,812	30,747	13,781	24,234	3,549	15,225	5,460	27,106	3,263	15,522	8,321

特例措置の適用の対象となる関金町においても人口減少は進んでおり、山守地区においては15歳未満の人口は109人という状況である。

年齢(3区分)別人口の推移(住民基本台帳より)

関金	関金町(山守地区含む)				山守地区			
	総数	15歳未満	15～64歳	65歳以上	総数	15歳未満	15～64歳	65歳以上
平成17年	4,256	537	2,507	1,212	1,042	124	593	325
平成18年	4,256	528	2,499	1,229	1,019	117	582	320
平成19年	4,185	510	2,463	1,212	998	114	570	314
平成20年	4,102	489	2,418	1,195	986	108	570	308
平成21年	4,006	477	2,320	1,209	974	109	553	312

(2) 保育施策の現状と課題

本市においても、近年、核家族化の進行により、世帯の規模が年々縮小するとともに、地域社会での関係が希薄化しており、家庭での養育機能や地域における相互扶助機能が低下するとともに、女性の社会進出、就業が進み、共働き世帯が増加するほか、就労環境も多様化するなど子どもや子育て世帯を取り巻く環境が著しく変化している。

こうした状況の下、子育て世帯のニーズや、子どもが健やかに育ち、また、「子育て」が「孤育て」とならないよう、本市では、『一人ひとりの子どもがいきいきと健やかに育つまちくらし』を基本理念として、子どもも親もより良く生きることができると目指し、子どもや子育て世帯に対する総合的な支援として、まちづくりにおける重点課題の目的と関連する「子育てを支援する環境の整備」と「仕事と子育ての両立支援」に取り組んでいる。

具体的には子育て支援機能の中核となる子育て支援センターなどの施設・体制整備による地域の子育てサービスの充実と、子育て支援グループ等の自主的な活動の拡充とその活動を支えるあらゆる支援を推進している。

特に、本市では、保育園をはじめとする様々な子育て支援施策を充実させてきており、特に本市保育園においては、乳児保育、障害児保育、延長保育、一時保育、病後児保育などを実施し、多様な保育ニーズに対応した子育てしやすい環境づくりを目指している。

また、平成17年3月に関金町と合併し、関金保育園と山守保育園の2箇所が公立保育園に加わり、現在は公立保育園が11箇所、私立保育園が13箇所計24箇所となっている。

その中でも山守保育園は、建築年が昭和50年と古く、調理室設備も老朽化していることに加え、山守地区は人口の減少、少子化の進行が止まらず、現在でも在園児童が20人前後と少数であり、今後も児童の増加の見込みもないことから、自園調理では対応が困難な状況となっている。

5. 構造改革特別区域計画の意義

本市関金町山守地区に存在する山守保育園は入所児童も少ないことと、施設の老朽化等により自園での給食の調理は財政面・人事面においても非効率であった。

また、核家族化の進行、女性の就業率の向上など、子育て・子育て世帯を取り巻く環境は急激に変化しており、保育サービスに対するニーズは増加、多様化する一方である。

本特例措置の活用により、保育園の給食を、外部搬入方式とすることは、近年厳しい財政状況が続くなか、同一調理室での調理及び調理員の適正配置による保育園運営の合理化に繋がるほか、これにより節減された財源を基に、多様な保育サービスの更なる充実を図ることができる。

また、食育については、本市が策定した食育計画に基づき推進しているところ、本市の子ども家庭課と保健センターにそれぞれ栄養士が配置されており、毎月1回市内公私立保育園の栄養士が一同に集まり、献立や食育について意見交換・研修等を行う給食会により全体の「食」に対する意識を高め、各保育園の保育士とも連携し次世代を担う子供たちの健やかな成長を目指すとともに、地産地消の推進による地域の活性化を図る。

6. 構造改革特別区域計画の目標

- ① 給食の外部搬入方式の実施により、公立保育園運営の更なる合理化・効率化を進め、多様化する保育への保護者のニーズに対応し、保育サービスの拡充を図る。
- ② 献立の評価検討を十分行うことにより、体調不良児への対応を含め、安全・安心で年齢や発達段階に応じたきめ細やかな給食を提供する。また、食物アレルギーを持つ児童に対しても、献立作成段階で十分検討した上で代替食を用意することとし、柔軟に対応する。
- ③ 管理栄養士の配属のもと、専門的な調理指導や安全で質の高い保育園給食を確保する。

- ④ 地域農産物の調達に努め、地産地消の推進につなげるとともに、食育計画に基づく食育を推進し、正しい食習慣を身に付け、家庭も含め、「食」に対する意識の向上を図る。

7. 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

- ① 山守保育園児童分の給食を一括調理することにより、食材の一括購入や調理設備の一元化による調理業務の経費節減・調理員の適正配置による人件費等の経費節減となり、保育園運営の合理化が図られる。
- ② 合理的な保育園運営が行え、節減効果分を多様な保育サービスの提供に充てることにより子育て支援施策の充実を図る。
- ③ 地元の農産物を食材として購入することにより、地域の農業振興に寄与できる。
- ④ 保育園において、食育計画に基づき園庭や農園での野菜づくり、手作りおやつを取り組みなどを進めることで、乳幼児が身近な食材を通じて食に関心を持つとともにきちんとした食事のマナーを身に付け、食を通して情緒の安定や感性を育むことができる。

8. 特定事業の名称

920 公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業

9. 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

① 保育サービスの充実

給食の一括調理により、調理業務の経費節減及び調理員に適正配置による人件費等の経費節減効果分を乳児保育、障害児保育、延長保育、病児・病後児保育等の保育サービスに充てることにより、保育の充実を図る。

② 食育事業の推進

乳幼児期に基本となる生活習慣と食生活習慣の習得、園庭での野菜作り体験等を通して食へ興味や関心を持ち、食文化の継承、地域への理解など食育に関する取り組みを推進する。

別紙

1 特定事業の名称

920 公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

倉吉市立山守保育園 倉吉市関金町堀 2058

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

構造改革特別区域計画の認定を受けた日

4 特定事業の内容

山守保育園の給食を、近隣の関金保育園で一括調理して搬入する外部搬入方式に変更する。その際、年齢に応じた給食提供（離乳食等）、食物アレルギー児に対応した代替食の提供、体調不良児への柔軟な対応を行う。食材についても、地域で生産された農産物を使用することにより、地域農産物の消費拡大を促進するとともに、子どもたちの地場産品への理解と食育の推進を図ることができる。

5 当該規制の特例措置の内容

(1) 公立保育所における給食の外部搬入の実施にあたっては、「保育所における食事の提供について（平成22年6月1日付雇児発第601004号）」における留意事項を遵守する。

山守保育園の調理室の面積及び主な設備は以下のとおりであり、搬入された給食を適宜、再加熱、冷蔵・冷凍し、保育園内で配膳する。体調不良児については、給食の量や食材の大きさ、柔らかさなどを調整し、同保育園の調理室で乳幼児の体調に合わせた給食を調理し提供する。

(山守保育園調理室の状況)

調理室面積	加熱設備		保存設備	その他	
	ガステーブル	電子レンジ	冷凍・冷蔵庫	消毒殺菌庫	配膳台
18.945 m ²	1台	1台	1台	1台	1台

(2) 外部搬入による給食は、0歳児から実施し、関金保育園給食と同じ献立とするが、年齢等に応じた量や大きさ、形など工夫して提供する。アレルギー・アトピー等への配慮として保護者と連携し除去食を提供するなど個に応じた対応を行う。

(3) 外部搬入を行う場合の衛生基準については、「保護施設等における調理業務の委託について（昭和62年3月9日付社施第38号）」において準拠されている「病院、診療所等の調理業務の委託について（平成5年2月15日指第14号）」の第4の2の規定及び「保育所における調理業務の委託について（平成10年2月18日付雇児発第86

号)」を遵守する。

給食の運搬及び保管方法については、専用の運搬車により約20分程度で山守保育園の給食室に搬入し、配膳時間まで適切に保管した後、各クラスまで運び配食する。給食は調理完了後、40分程度で喫食となる。

【給食の配送計画】

(平日のみ)

10:50 関金保育園

↓

11:10 山守保育園 (給食開始11:30)

【関金保育園の概要】

名称：関金保育園

竣工年月：昭和58年3月

構造：鉄骨造1階建

建築面積：733.75㎡ (調理部分28.55㎡)

職員：21人

園長 1人

保育士 17人 (正職3人、臨職11人、パート3人)

調理員 2人 (正職1人、臨職1人)

運転手 1人 (山守保育園)

調理能力：200食

調理器具：回転釜2、フライヤー1、スチームコンベクション1、ガスコンロ5
電子レンジ1

保存設備：冷凍冷蔵庫1、冷蔵庫1

その他：食器洗浄機1、まな板殺菌庫1、食器消毒保管庫2など